

令和3年度決算特別委員会について

1 審査日程

令和4年9月15日（木）から9月30日（金）まで

教育委員会関係 令和4年9月22日（木）

総括・採決 令和4年9月30日（金）

令和3年度歳入歳出決算（教育委員会分）

1 歳 入

※繰越を含む。

（単位：円）

款	項	目	節	R03決算額	R02決算額	増 減	
11款 地方特例交付金	2 項 子ども・子育て支援臨時交付金	1 目 子ども・子育て支援臨時交付金	1 節 子ども・子育て支援臨時交付金	0	0	0	
			計	0	0	0	
15款 使用料及び手数料	1 項 使用料	2 目 民生使用料	2 節 児童福祉使用料	92,776,790	89,982,910	2,793,880	
		8 目 教育使用料	1 節 小学校使用料	2,873,132	3,975,722	△ 1,102,590	
			2 節 中学校使用料	1,019,050	1,935,530	△ 916,480	
			3 節 社会教育使用料	19,755,698	14,822,664	4,933,034	
			4 節 保健体育使用料	16,158,457	22,696,246	△ 6,537,789	
			5 節 幼稚園使用料	12,600	40,950	△ 28,350	
		計		132,595,727	133,454,022	△ 858,295	
		2 項 手数料	6 目 民生手数料	2 節 児童福祉手数料	340	60	280
	7 目 教育手数料		1 節 教育総務手数料	1,650	4,290	△ 2,640	
	計		1,990	4,350	△ 2,360		
	16款 国庫支出金	1 項 国庫負担金	3 目 教育費国庫負担金	(1節) 教育総務費国庫負担金	0	0	0
				1 節 小学校費国庫負担金	283,063,000	160,605,000	122,458,000
2 節 幼稚園費国庫負担金				221,559,000	160,476,840	61,082,160	
4 目 災害復旧費国庫負担金			1 節 災害復旧費国庫負担金（関係分）	0	0	0	
計			504,622,000	321,081,840	183,540,160		
2 項 国庫補助金		1 目 総務費国庫補助金	1 節 総務管理費国庫補助金	82,417,000	376,353,000	△ 293,936,000	
		2 目 民生費国庫補助金	2 節 児童福祉費国庫補助金	216,233,000	200,249,000	15,984,000	
		7 目 教育費国庫補助金	1 節 小学校費国庫補助金	103,856,810	685,270,000	△ 581,413,190	
			2 節 中学校費国庫補助金	99,849,000	365,618,000	△ 265,769,000	
			3 節 社会教育費国庫補助金	1,040,000	5,779,000	△ 4,739,000	
			4 節 教育総務費国庫補助金	1,005,000	2,795,000	△ 1,790,000	
		計		504,400,810	1,636,064,000	△ 1,131,663,190	
17款 県支出金		1 項 県負担金	9 目 教育費県負担金	1 節 教育総務費県負担金	106,049,500	77,263,420	28,786,080
			計		106,049,500	77,263,420	28,786,080
		2 項 県補助金	2 目 民生費県補助金	2 節 児童福祉費県補助金	189,022,000	172,838,000	16,184,000
			8 目 教育費県補助金	1 節 教育総務費県補助金	2,069,018	7,768,500	△ 5,699,482
	2 節 小学校費県補助金			2,987,000	2,316,000	671,000	
	3 節 中学校費県補助金			1,351,000	1,292,000	59,000	
	4 節 社会教育費県補助金			1,920,000	2,637,000	△ 717,000	
	6 節 幼稚園費県補助金			245,000	1,960,000	△ 1,715,000	
	計		197,594,018	188,811,500	8,782,518		

款	項	目	節	R03決算額	R02決算額	増 減	
18款 財産収入	1 項 財産運用収入	1 目 財産貸付収入	1 節 土地建物貸付収入(関係分)	1,606,170	1,922,066	△ 315,896	
		3 目 物品売払収入	1 節 物品売払収入(関係分)	692,990	0	692,990	
		計			2,299,160	1,922,066	377,094
19款 寄附金	1 項 寄附金	1 目 寄附金	1 節 寄附金(関係分)	10,400,000	1,922,066	8,477,934	
		計			10,400,000	1,922,066	8,477,934
20款 繰入金	1 項 繰入金	2 目 基金繰入金	1 節 基金繰入金(関係分)	157,766,441	284,475,636	△ 126,709,195	
		3 目 財産区繰入金	1 節 財産区繰入金	0	0	0	
		計			157,766,441	284,475,636	△ 126,709,195
22款 諸収入	1 項 延滞金	1 目 延滞金	1 節 延滞金	9,700	0	9,700	
		計			9,700	0	9,700
	3 項 貸付金元利収入	5 目 教育費貸付金元利収入	1 節 教育費貸付金元利収入	1,410,250	1,740,550	△ 330,300	
		計			1,410,250	1,740,550	△ 330,300
	5 項 雑入	2 目 弁償金	1 節 弁償金	0	0	0	
		3 目 雑入	1 節 公衆電話等私用電話料(関係分)	165,700	169,410	△ 3,710	
			3 節 行政関係資料等売払収入(関係分)	546,870	301,310	245,560	
			7 節 有価物売払収入(関係分)	251,975	356,125	△ 104,150	
			8 節 雇用保険料負担金(関係分)	755,808	228	755,580	
			9 節 光熱水費等立替収入(関係分)	1,773,056	857,066	915,990	
			12 節 返還金・返納金(関係分)	23,832,544	239,274	23,593,270	
			15 節 雑入(関係分)	680	12,993	△ 12,313	
			17 節 民生費雑入	8,300	1,287,000	△ 1,278,700	
			23 節 教育費雑入	872,305,633	25,954,132	846,351,501	
		計			899,640,566	29,177,538	870,463,028
23款 市債	1 項 市債	7 目 教育債	1 節 小学校債	914,200,000	2,382,600,000	△ 1,468,400,000	
			2 節 中学校債	167,300,000	861,300,000	△ 694,000,000	
			3 節 社会教育債	4,800,000	0	4,800,000	
			4 節 保健体育債	1,100,000	39,700,000	△ 38,600,000	
		8 目 災害復旧債	1 節 災害復旧債(関係分)	79,800,000	39,700,000	40,100,000	
		計			1,167,200,000	3,323,300,000	△ 2,156,100,000
総 合 計				3,683,990,162	5,997,294,922	△ 2,313,304,760	

令和3年度歳入歳出決算（教育委員会分）

2 歳 出

※繰越を含む。

（単位：円）

款	項	目	R03決算額	R02決算額	増 減	備考
3款 民生費	2項 児童福祉費	3目 児童福祉施設費	817,312,846	755,808,405	61,504,441	
		合 計	817,312,846	755,808,405		
10款 教育費	1 項 教育総務費	1 目 教育委員会費	3,429,358	3,337,400	91,958	
		2 目 事務局費	479,492,416	476,800,957	2,691,459	
		3 目 教育推進費	428,526,241	463,414,900	△ 34,888,659	
		計	911,448,015	943,553,257	△ 32,105,242	
	2 項 小学校費	1 目 学校管理費	1,132,417,954	982,563,871	149,854,083	
		2 目 教育振興費	353,356,330	668,453,383	△ 315,097,053	
		3 目 学校建設費	1,934,302,362	3,469,993,151	△ 1,535,690,789	
		計	3,420,076,646	5,121,010,405	△ 1,700,933,759	
	3 項 中学校費	1 目 学校管理費	530,783,188	443,695,152	87,088,036	
		2 目 教育振興費	189,746,983	292,612,604	△ 102,865,621	
		3 目 学校建設費	529,279,138	1,595,960,528	△ 1,066,681,390	
		計	1,249,809,309	2,332,268,284	△ 1,082,458,975	
	4 項 幼稚園費	1 目 幼稚園費	418,779,953	463,394,661	△ 44,614,708	
		計	418,779,953	463,394,661	△ 44,614,708	
	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費	525,612,684	542,916,125	△ 17,303,441	
		2 目 社会教育振興費	257,500,330	288,369,459	△ 30,869,129	
		3 目 美術館費	227,488,490	415,270,042	△ 187,781,552	
		4 目 図書館費	380,549,915	344,271,037	36,278,878	
		5 目 文化財保護費	69,166,025	54,337,390	14,828,635	
		計	1,460,317,444	1,645,164,053	△ 184,846,609	
	6 項 保健体育費	1 目 保健体育総務費	102,556,448	103,249,660	△ 693,212	
		2 目 体育施設費	236,922,998	259,192,984	△ 22,269,986	
		3 目 給食センター費	2,133,764,857	1,245,661,133	888,103,724	
		計	2,473,244,303	1,608,103,777	865,140,526	
	合 計			9,514,895,717	11,650,099,776	△ 2,135,204,059
11款 災害復旧費	1 項 災害復旧費	3 目 公共施設災害復旧費	79,902,800	39,753,000	40,149,800	
		計	79,902,800	39,753,000	40,149,800	
	合 計			79,902,800	39,753,000	40,149,800
総 合 計			10,830,891,316	12,909,055,842	△ 2,078,164,526	

○ 第五次総合計画のまちづくり大綱における主な事業（教育委員会関係分）

3 【人づくり】 誰もが夢を持って成長し、活躍できるまち

（単位：千円）

事業名		予算額 決算額	実施内容とその成果	担当部局
2 乳幼児期における教育・保育の充実				
① 幼児教育・保育の充実			保育室や園庭等、環境の充実を図り、子どもの5つの力を育むとともに、保育士等の研修内容や方法の改善、幼保小連携・接続の推進を図り、教育・保育の質向上に取り組みました。	こども未来部 学校教育部
新 拡	○子どもの5つの力を育む保育施設の魅力ある環境づくり ○保育士等を対象とした研修の充実 ○幼保小の連携・接続の推進	10,785 9,343		
3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践				
① 学校運営の支援と教育内容の充実			GIGAスクール構想による協働的な学びの推進に当たり、広島大学と連携して、大学、小学校及び地域をつないだ遠隔授業を実施したほか、学校統合に係る施設の整備等を進めました。	学校教育部
新 拡	○未来の学びの推進 ○校務・学習用タブレットの整備及び管理 ○小・中学校の施設整備等	3,626,865 3,422,837		
② 特別なニーズに対応した教育の充実			学校教育支援員や教育補助員等を拡充し、特別な支援を必要とする様々な障害のある児童生徒や、言葉や習慣等が異なる外国につながる児童生徒へのきめ細かな教育を推進しました。	学校教育部
拡	○特別支援教育の推進 ○小・中学校教育支援者の配置 ○外国につながる児童生徒への教育の推進	532,016 488,479		
③ 地域と連携した青少年健全育成の環境づくり			校内特別支援教室の設置やスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充し、不登校等支援の充実を図りました。また、地域学校協働活動推進員の配置や放課後子供教室の実施により、地域と学校の協働を推進しました。	学校教育部 生涯学習部
拡	○生徒指導の推進 ○地域学校協働活動の推進	58,252 51,488		
4 新たな価値を創造する人材の育成				
① 理科系教育分野等の教育内容の充実			大学や企業が有する専門的な知識や技術を活用し、体験的な出前講座等、児童生徒の科学に対する興味・関心を高める取組みを推進しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座等を一部中止しました。	学校教育部
	○児童生徒の科学の芽の育成	10,481 3,316		
② 子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実			美術館や出前博物館等の体験を通じて、子どもたちに文化芸術に直接触れる機会を提供しました。また、市内の大学の知見を活用した講座を開催し、創造性豊かな子どもの育成に取り組めました。	生涯学習部
	○文化芸術体験の振興 ○ひがしひろしまスペースクラブの実施	1,413 1,114		
5 知的資源と国際性を活かした人づくり				
① 大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成			留学生等との交流を通じて、児童生徒の国際感覚を養うとともに、外国語活動協力者を小学校に派遣し、児童の英語学習への意欲の向上に取り組めました。また、大学等と連携し、市民の豊かな学びにつながる講座を実施しました。	学校教育部 生活環境部 生涯学習部
	○グローバルマインドの育成 ○大学等との連携による学習機会の充実	2,252 1,749		
6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり				
① 生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備			生涯にわたり主体的に学び、その成果を活かすことができるよう、環境を整備するとともに、学習機会を提供しました。また、ICTを活用した図書館サービスの提供として、セルフ貸出機・セルフ返却機を導入しました。	生涯学習部
新	○生涯学習活動の推進 ○ICTを活用した図書館サービスの提供	676,805 636,426		
② 芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承			市民の芸術や文化に触れる機会を創出し、芸術文化活動への参加を促進しました。また、（仮称）新文化財センター整備のための設計及び東広島市史の編さんに着手しました。	生涯学習部
新 新	○芸術文化の振興 ○（仮称）新文化財センターの整備 ○東広島市史の編さん	566,183 547,483		
③ 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成			生涯にわたってスポーツ活動ができるよう、スポーツ施設の整備・管理運営を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のスポーツ教室を除き、東京2020オリンピック・パラリンピックの関連事業等が中止となりました。	生涯学習部
	○スポーツ施設の整備及び管理運営 ○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施	283,395 272,631		

4 【活力づくり】 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち (単位：千円)

事業名	予算額 決算額	実施内容とその成果	担当部局
5 環境に配慮した社会システムの構築			
① 環境に配慮した社会システムの構築		市内の再生可能エネルギーの普及や市有施設の省エネルギー化とともに、環境フェアの開催による啓発等を行い、市域全体の温室効果ガス総排出量の削減に努めました。	生活環境部 産業部 学校教育部 生涯学習部
新 ○地域新電力を活用した省エネ設備等の導入			
新 ○環境先進都市ビジョン第2期行動計画の策定	38,167		
拡 ○SDGs×「COOL CHOICE」の啓発	36,034		

5 【安心づくり】 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち (単位：千円)

事業名	予算額 決算額	実施内容とその成果	担当部局
6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築		子育て支援拠点の機能拡充により、身近な地域で切れ目のない支援を行う「東広島版ネウボウ」を推進するとともに、ハイリスク家庭への支援体制を強化しました。	こども未来部 生涯学習部
新 ○女性相談員によるDV被害者支援			
拡 ○キッズプラザひがしひろしまの機能拡充	646,673 609,248		
② 保育環境の充実		計画的な保育施設の整備及び民間事業者の支援を行うとともに、処遇改善等により人材を確保し、保護者の子育てと就労等の両立支援及び児童の健全な育成を図りました。	こども未来部 生涯学習部
新 ○西条東保育所の建替え			
○民間学童保育施設の運営支援	6,836,773 6,528,024		

教育総務課

●【特別教室へのエアコン設置の計画について】

谷 分科員 P F I 事業で設置していない特別教室へのエアコンについて、今後の設置計画は。
武上次長 今年度予算を確保して、今年度から3年間程度で未設置の特別教室へのエアコン設置に向けて準備をしている。今年度は、1月末頃を目途に53教室程度設置する。

谷 分科員 どういう計画でこの53教室は選ばれたのか。

武上次長 今年度の実施に当たり業者等からの聴き取りによると、大量の設置は難しいので3年間に分けて行う。

現在長寿命化改修を行っているので、長寿命化改修で設置できるところは(長寿命化)改修で、それ以外の学校については順次計画的に付けていきたい。

谷 分科員 P F I でできなかったところの説明だったと思うが進捗度を早くして欲しい。毎日特別教室におられる先生が大変だと思う。そういった先生への聴取調査はされたのか。

武上次長 多額の費用がかかるため、まずは常に子供達が活動する教室を優先にしてP F I で設置したところであるが、子供達も特別教室を利用するので3年間ですべて付けていきたいと思う。

学校現場へは、P F I で付ける時に、主に子供達が活動する教室という聞き方で聞いている。

谷 分科員 現場の先生は大変な思いをしている。そういった意見を聞いて、暑い夏を乗り切ってもらいたいので対応してもらうように強く要望する。

●【I C T支援員業務、家庭学習支援について】

坂元分科員 I C T支援員が各学校に出向いていると思うが、課題があれば伺いたい。

沖室長 端末管理が大変である。I C T支援員が各学校を巡回して、先生方の負担を少しでも減らすように対応している。具体的には故障機の原因究明や支援で直せば直す、難しければ修理に出す等のサポートをしている。

坂元分科員 端末の故障が学習に影響するか。

沖室長 各学校に予備機を配備しているので、端末が故障した子どもに対しては、予備機を渡して対応している。

谷 分科員 タブレットを使うことについての全国的な調査の結果で、高学年でも紙の教科書の方がいいという結果が出ているが、どう考えているか。

沖室長 教育委員会として、全ての教育活動をタブレット端末で行うということは考えていない。子どもの実態や学習内容によって臨機応変に対応するもので、タブレット端末を使えばより効果的に学ぶことができるのであれば、それは積極的に活用すべきと考えている。小学校低学年であれば、鉛筆を持って筆圧に気を付けて丁寧に書く、正しく読むということも重要なので、必要に応じて効果的にタブレット端末を活用していけばよいと考えている。

重光分科員 モバイルルータの通信費を払うことは検討が必要ということだが、どういう状況か。

沖室長 現在は就学援助家庭で希望する家庭にモバイルルータを貸与し、通信費は市が負担している。今後は、現在、関連部署でワーキンググループを立ち上げ、今後の教育I C T環

境整備計画について検討をしている。その中で通信も検討しており、引き続きモバイルルータで対応するのか、LTE端末に切り替えて併用していくのか等を詰めている段階である。よりよい教育ICT環境を整えられるよう検討を進めていく。

重光分科員

市が負担している通信費はいくらか。

沖室長

小学校、中学校合わせて、約420万円である。

重光分科員

支援の事も考えながら検討を進めてほしい。

岡田 委員

ICT支援員は同じ会社に委託しているのか。

沖室長

ICT支援員は随意契約をしている。会社は同じ会社である。学校の現場をよく知っている人に引き続きしていただく方が、より効率的で、一年一年変わると、慣れるまでに時間もかかるので随意契約としている。

岡田 委員

ICT支援員は6名で足りているのか。

沖室長

国が示している配置基準は4校に1人であるが、本市は8校に1人の配置となっており、国が求めている配置基準には達していない。その中で、できることをやっている。今後、この人数を増やすことも含めて検討していく。

岡田 委員

今後も継続してこの事業を続けていくのか。

沖室長

現場の負担を軽減することを考えるならば、継続することが大切であるし、人員を確保することも大切であると考えている。ただ、国の補助が打ち切られることが分かっており、その後は全て自前でやるのかということも考えないといけないので、どのような形で続けていくのか検討していく。

岡田 委員

できるだけ継続していただきたい。

大下 委員

令和3年度のモバイルルータの貸出割合はどれくらいか。

沖室長

対象世帯が約1,100世帯あり、貸し出し台数が541台なので、約49%に貸与している状況である。

大下 委員

残りの約550台は市で保管しているということだが、これについても費用はかかり続けているのか。

沖室長

費用はかかっている。モバイルルータは学校に配分しており、市で保管しているわけではない。使っていないモバイルルータは、例えば教室に配備してつながりにくい時に使用するとか、校外活動をする時に持って出て、その状況を各家庭に配信している学校もある。残っているモバイルルータも各学校が工夫して使用している。

大下 委員

使わないモバイルルータは無駄になっているのかと思っていたが、有効に使ってほしいよう、今後もお願いしたい。

●【小中学校一体型施設の整備、学校の統廃合について】

谷 分科員

志和小中一体型施設及び河内小中一体型施設の整備を進められた。古い統計だが、平成30年度は、もみじ小学校はたった1人、豊栄中学校は52人、福富中学校は36人で、クラス替えもできないという状況だった。「今は落ち着いた」という市場教育長の答弁もあったが、今後、統廃合の基準を見直すべきという意見もあるが、どのようにお考えか。

江口部長

福富、河内、志和は、本市教育委員会が策定した統合基本方針に基づいて、地元の意向を伺いながら小中一貫校を設置してきた。今後は、理想を求めればクラス替えができるように、ただ、理想を求めすぎて旧町に一つも学校がないということは避けたい。

そうした中で、今、複式学級がない状態まで来たので、これを維持できるような地域振興施策も含めて展開していきたいという認識でいる。

また、I C T技術の進歩により、各学校、地域、大学等とつながりながら、遠隔で多様な学びに接することができるような時代になった。統合基本方針の策定時点では、そういうところまでは想像できていなかったもので、そういう時代の変化にも敏感になりながら、今後のあり方を考えていかなければならない。改めて見直す時期に来ているという認識でいる。

谷 分科員 見直すべきところはそうあってほしい。志和堀小学校も40人のときもあった。40人も地域に子どもがいて考えていただきたい。そういう目線で地域を見るよう強く求める。

●【事務事業評価報告について、教育委員会としてどのように受け止めたのか】

乗越 委員 東広島市教育委員会事務事業評価報告書について、学識経験者の方から御意見や評価をいただいているが、教育委員会として意見や評価をどのように受け止めて、どの程度、意見や指摘に対応しているのか。

江口部長 資料の32ページ以降に有識者の意見を掲載しており、直ちに修正したものについては、それぞれの項目に修正済み又は一部修正と表記し、評価の内容自体も変更している。

乗越 委員 学識経験者のメンバーは、毎年度、替わられるのか。任期はあるのか。

武上次長 任期はない。毎年、依頼して御意見をいただいている。今回のメンバーは、今回が初めてである。

江口部長 補足をさせていただく。これらの学識経験者の方は、現在の教育振興基本計画の策定の際に助言をいただいた方で、教育振興基本計画や、レベルアッププランなど各年度の取組が連鎖するよう配慮しながら取り組んでいる。

乗越 委員 令和2年度には名簿が記載されていなかったことと、意見のまとめが令和2年度と令和3年度で異なっているのが気になる。

また、メンバーが替わるのは、違った視点で意見や評価を受けるという点ではいい面があるが、32頁の④、⑤は、令和3年度の評価全般に関わる意見として、元来そうあるべきだと感じた。こういったことは早い段階で指摘や意見を受けていれば、教育委員会として事業等を実施し、目標を定めていく上で早く良くなる方向にいったのではないかと。そういったことも踏まえて、メンバーの選考の仕方、任期、意見のまとめ方など改めて整理して、今後より良い事業を展開していく上において、いい形のまとめができるような仕組みを考えるべきだと思うが、いかがか。

江口部長 今回の有識者の方は、全員が今回初めてというわけではなく、令和2年度から継続していただいている方もいる。先ほどの教育総務課長の答弁では、真意が伝わっていないかもしれない。

御指摘の内容については、我々も100点を目指していないわけではないが、考えが及んでいないところも多々あるので、少し時間をいただきながら改善していきたい。御指摘ありがとうございます。

学 事 課

●【学校環境衛生検査の結果について】

玉川分科員 学校保健事業の学校環境衛生検査はどのような内容で、どのような結果が出たのか。また、その結果に対してどのような対処をされたのか。

吉岡課長 検査の内容は、学校の空気中の化学物質の濃度検査や、プール水及び飲料水の水質検査、教室等の環境検査では、換気、採光、照明、騒音について検査するものである。検査の結果は、全て基準等に適合していた。

玉川分科員 すべて合格ということで安心した。プール水及び飲料水の水質検査とあるが、井戸水を使っている学校はあるのか。

吉岡課長 井戸水は、豊栄小学校と豊栄中学校で使っている。両校では毎月水質検査をしている。

玉川分科員 それらを除いた学校では検査をしていないのか。

吉岡課長 豊栄小学校と豊栄中学校以外の学校は、水道水を年に1回各学校で検査をしている。

玉川分科員 水は子供たち、職員の健康につながることだが、その検査は学校の費用でやるべきなのか。水道水は水道局でやっているのではないか。

吉岡課長 学校の施設では、水道水を一度タンクに上げるので、そこから出てくる水道水の状況をしっかり検査する必要がある。水道局での検査はあると思うが、学校で子供たちが使用する水について、学校で検査しているものである。

玉川分科員 しっかり検査されているということなので、これからも続けてやっていただき、子どもたちが健康に安心安全に過ごせるようお願いしたい。

●【特別支援教育について】

谷 分科員 国連からも日本の特別支援教育は遅れているという話もあるが、特別支援教育を切り離して考えていた日本の教育は、本当にそれで良かったのか検証していただきたいと思っている。その特別支援教育に携わっている先生がとても足りないと、かねてから議会の中でも発言があった。昨年度、特別支援教育の教員の配置基準はどうであったか。

吉岡課長 特別支援学級の教職員は、県の基準に沿って配置している。

谷 分科員 幼保小の連携で研修もして、入学してくる子供たちへの対応をされているが、教員不足の問題は大きい。先々、就職につながるか、つながらないかまで考えないといけない。子供の成長に関する大事な問題である。そのあたりも考えていただくように強く求める。

●【学校給食費の無償化について】

谷 分科員 学校給食費の滞納が124万円ある。

給食費の無償化の動きは、全国で出てきている。兵庫県議会からは全会一致で無償化を求める意見書が出されている。そのような動きの中、また、物価の高騰、燃料費の高騰もある中、無償化に対する検討はこれまでなされたのか。

江口部長 一般質問でも答弁したが、法律に基づき学校給食費は保護者の負担というのが大原則である。確かに、ちらほら全国で無償化の動き、年齢に応じた動きもあるかもしれないが、本市においては昨年度からそれらを検討したことはない。

谷 分科員 明石市も、そういう動きはでている。予算を大きく組み替えたらできるという、市長

のコメントがずいぶん出ている。農林水産との絡みもあるので、市長部局とも大きく関わってくる。また、国の事業でグリーン（成長）戦略というものがある。総合的に考えてほしい。

●【奨学金貸付について】

谷 分科員 奨学金の収入未済が734万円ある。これまでも、決算、予算のところで指摘してきた。旧豊栄町の時代から貸与されて、何年返還するのかわからないが、それらが収入未済になっている。もう、負担軽減の時期ではないかと思うが、どのように考えているか。

吉岡課長 旧豊栄町、旧安芸津町の奨学金の償還金は、家庭訪問等で返済の意思を確認している。場合によっては分納していただくなど、計画的に返済をしてもらうように対応している。それを続けていきたい。

谷 分科員 利息はどの程度あるか。

吉岡課長 利息は付いていない。

谷 分科員 次世代を作っていかなければいけないという中で、世界では奨学金は無償化が当たり前になっている。ぜひ、検討してもらいたい。

指導課

●【日本語指導教育、初期指導教室について】

坂元分科員 日本語指導教育の充実について、「広大連携」「日本語初期指導教室の設置」とは、どのようなことを行っているのか。

木村課長 日本語指導拠点校として、龍王小学校を拠点校として研究を進めている。日本語指導と教科の学習をどのようにつなげていくのかなど、拠点校の研究において広島大学の先生に助言をいただき、研究を進めている。

日本語初期指導教室は、来日して間もない児童生徒を対象に日本語の初期指導を行っている。令和3年度は26名在籍している。サンスクエアで1か月程度、日本語指導員に日本語の簡単な挨拶や学校での過ごし方を教わった後、学校に行っているため、円滑に学校への適応を図ることができている。

坂元分科員 26名はどのような形で入っているのか。

木村課長 広島大学への留学生の家族が主である。学事課で入学の手続きをしたときに、日本語初期指導教室を紹介し、希望があれば入室する流れになっている。

坂元分科員 今後どのくらいの方々が日本語の初期指導を求められていくのか。

木村課長 令和3年度の本市に在籍している外国籍児童生徒は、小学校132名、中学校25名の157名である。令和元年度が140名、令和2年度が168名ということで、新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にあるが、今後、入国制限の解除で増加することが考えられるため、それに対応して、日本語指導を充実していくことが必要である。

坂元分科員 継続して外国籍をもつ方々へのケアをしっかりと取り入れていただきたい。

●【小中一貫教育について】

重光分科員 福富、志和地域のアントレプレナーシップ教育、eSTEAM教育について、どうい

う形で実施したのか。

木村課長

福富地域のアントレプレナーシップ教育は、総合的な学習の時間の中で、地域に誇りを持つための地域探究学習として行っている。地域で活躍する起業家や地域活動に貢献している方から学ぶ教育活動で、学校に招いて話を聞いたり、訪問して話を聞いたりする中で、地域の課題解決に向けてどのようなことができるのかという学習を進めている。

志和地域のeSTEAM教育は、豊かな志和の環境を題材にして、科学、技術、工学、美術、数学の視点から科学的な探究学習を進めている。特色ある取組としては、2年生の生徒を対象に近畿大学工学部の京極先生にご指導いただいて最先端の授業を行った。また、近畿大学工学部を訪問し、キャンパス見学を行った。

重光分科員

アントレプレナーシップ教育は、起業のテクニックを知る教育ではなく、自立心を育てる教育と理解している。プログラムめいた雛型のようなものがあるのか。

木村課長

特に決められたプログラムはなく、起業家精神を育成することをねらいとしている。アントレプレナーシップ教育は、起業家の方から自立的な精神を学ぶこともあるし、地域の方と連携して商品開発をして販売するという活動もあり、さまざまなものがある。まずは、話を聞きながら地域の課題を解決する取組を行っている。

重光分科員

アントレプレナーシップ教育は福富、eSTEAM教育は志和というのは、教育委員会で選定したのか、学校から要請があったのか。

木村課長

三つの地域については、小学校の統合を踏まえて、小中一貫教育校としてスタートした。義務教育9年間を通して、特色ある教育活動ができないかと学校や地域の方と協議をしながら、それぞれの地域に応じた教育課程を策定して、実践を進めている。

重光分科員

eSTEAM教育について、理数教育との関係はどのように理解したらよいか。

木村課長

科学の芽育成事業は、子どもたちの理数系教育分野への興味関心を高めるために講座等を実施している。志和地域のeSTEAM教育は、理数系教育分野の興味関心を高めるという目的としては、同じ方向を向いている。

重光分科員

質の高い教育の提供をお願いします。

岡田 委員

福富地域の小中一貫教育について、森林環境教育を行う予定だった。決算では報告がないが、行われたのか。

木村課長

福富地域は、令和3年4月に開校し、前年度から準備していた特色ある教育課程を実施することとしていた。しかし、校長が新しく赴任したため、4月から教育課程を練り直し、子どもたちの生き方を考えるドリームマップを新たに入れるなど、予定していた教育課程を変更しながら進めてきた。

岡田 委員

変更ということで、今後この事業はする予定はないのか。

木村課長

昨年度の取組を踏まえて、アントレプレナーシップ教育が確立してきている。基本的には地域探究学習をメインで行う筋道ができていますので、その方向で進めていく。

岡田 委員

方向転換したということで理解してよいか。

木村課長

よい。

貞岩 委員

福富地域のアントレプレナーシップ教育や志和地域のeSTEAM教育の説明があったが、それが小中一貫教育の中で発達段階に応じて、どのように行われたのか。

木村課長

福富地域、志和地域ともに、義務教育の9年間、特に総合的な時間の中で小学生から中学生までで児童生徒に育成したい力を設定して、計画的に進めている。小学生と中

学生と一緒に学ぶ場を設けて、小中一貫教育の学校だからこそできるものにしている。

谷 分科員 今の中学校1年生や2年生にも、一貫教育の流れを受けて指導が入っているのか。
木村課長 中学校3年生まで系統的に計画を立てて指導を行っている。

谷 分科員 先生方は大変だと思うが、このコマ数で大丈夫なのか。
木村課長 年間の教育課程の中で適切に計画して実施している。教職員の負担が増えないようにしており、コミュニティ・スクールも活用して地域の方の支援を受けながら進めている。

●【特別支援教育の推進について】

坪井分科員 特別支援教育サポーター、教育補助員、学校教育支援員などに基準はあるのか。

木村課長 特別支援教育サポーター、特別支援教育大学生サポーター、教育補助員、学校教育支援員などは、市費で措置をしているので人数の制限はないが、学校の状況に応じて、毎年、拡充しながら配置している。

坪井分科員 様子を見ながらやっていると言っても、どの項目も足りてないという課題が上がっている。予算の問題なのか、人材が足りないのか、それ以外の問題なのか。

木村課長 小学校において、特別支援学級が一番多い学校には、6学級で36名の特別な支援が必要な児童がいる。この6学級に対して、教育補助員を8名、県費の会計年度任用職員を2名配置しており、学級担任6名とあわせて計16名が36名の児童の支援を行っている。児童2～3名に教職員等1人がいる状況で指導や支援を行っている。ただし、教育補助員等は、特別な資格を持っていないため、どのように支援していくかは学級担任の指示によるものとなる。そのため、教職員の指導力の向上が引き続き、必要であると考えている。

また、教育補助員や特別支援教育サポーターなどは、人員の確保が難しい状況にある。教職員の補助が適切にできることや児童生徒に寄り添って関わることができることが必要である。近年は、広報紙やハローワーク等で広く募集をかけているため、令和4年度は、配置ができていない状況である。引き続き、人員の確保や指導力の向上に努めていきたい。

坪井分科員 人材が足りていないという課題があるのに、成果指標が保護者へのアンケートにしている理由は何か。

木村課長 教育補助員の配置は、次年度の児童生徒の在籍数が分かった上で、学校と相談しながら人数を決めて、それに応じて配置を行っている。配置が遅れたり、途中で退職したりした場合はあるが、児童生徒に必要な支援はできていると考えている。保護者とも確認をしながらこの評価となっている。

坪井分科員 保護者は、遠慮もあって要望がでにくいのではないかな。そのままの指標で良しとしてほしくない。

●【不登校等児童生徒の現状について】

牛尾副主査 不登校の児童生徒が増えているということで、スペシャルサポートルームや校外での支援などがあるが、令和3年度の現状を教えてください。

木村課長 本市は、不登校等児童生徒のために、校内特別支援教室の設置や心のサポーターの配置を行っている。令和3年度において、校内特別支援教室は、西条小、三ツ城小、川上小、黒瀬中、中央中、西条中の6校に設置した。

校内特別支援教室を年間で1度でも利用した児童生徒は、小学校で46名、中学校で72名であった。校内特別支援教室を利用したことにより、改善の状況がみられたのは、小学校で46名中24名、中学校で72名中46名であり、登校意欲の向上、学習意欲の向上、対人関係の改善などがみられ、結果として、欠席日数が減少したり、教室への復帰が可能になったという状況がある。

牛尾副主査

校外適応指導教室ということで、フレンドスペースも設置されていると思うが、そちらはどのような状況か。

木村課長

校外適応指導教室は、西条、黒瀬、豊栄の3地域に設置し、7名の指導員が対応を行った。令和3年度に利用した児童生徒は、小学校3名、中学校13名の計16名であった。

校外適応指導教室では、学習指導の補助や規則的な生活体験、ソーシャルスキルトレーニングなどを実施しており、学校復帰にすぐにつながったという例は少ないが、校外適応指導教室を利用することで、人間関係を築くことや対人関係に自信をもつことができたという児童生徒が増えてきている。こうした子供たちが通っている学校に、校内特別支援教室がある場合は、復帰しやすいといった傾向もみえてきている。

牛尾副主査

公立学校でこのように選べるのは、広島県独自のもので、全国でも注目されている。スペシャルサポートルーム、フレンドスペースを拡充し、学校に行けない児童生徒が選べたり、オンラインも使ったりする活動も増やしていただきたい。参加された人は、出席日数として数えられるのか。

木村課長

校内特別支援教室、校外適応指導教室を利用した生徒は、校長の判断で出席にしている。

●【生徒指導について】

谷 分科員

生徒指導について、ブラック校則など全国的にマスコミでも取り上げられて報道されているように、これを改正していただきたい。こういった動きがある中で、どのように受け止めて対応されているのか。

木村課長

生徒指導提要の改訂が進められている中で、昨年度、本市は、これからの中学校教育の在り方を考えるため、有識者会議を開き、生徒指導の在り方について、協議を進めてきた。

本市でこれまで行ってきた関わりきる生徒指導をベースにし、新たな生徒指導の在り方を整理し、校則の見直しに関するガイドラインを策定した。

生徒指導提要の改訂の中で、校則の見直しというのが重点をおいて示されているが、生徒指導提要の改訂が示される前から、本市では有識者会議で、検討を進めてきている。

ガイドラインは、この4月に学校に示しているため、現在、各中学校では、生徒を巻き込んでの校則の見直しの取組を進めているところである。

谷 分科員

子供の権利条約が批准され、そのままになっているということを問題提起しており、ここに至って、学識経験者も含む有識者会議が設置されたということは、評価する。子供の権利条約を批准しているのであれば、この権利条約を生徒手帳に書き込んでいただきたいという思いをもっているが、いかがか。

木村課長 生徒手帳は、各学校で校長の判断により、作成していくものである。
有識者会議で検討した新たな生徒指導の在り方としては、子供たちが自分で考えて、決めて、行動することができることをあげている。これは子供の権利条約の趣旨を踏まえているものであると考える。子供への示し方は、各学校の判断によるが、結果として生徒手帳の中に記載したり、校則の中にその考え方を入れたりということなど、現在、各学校で検討しているところである。

谷 分科員 これまでのその学校、その学校で悪影響を受けていないか、そのことも踏まえて検証をお願いしたい。

●【いじめの防止に向けて取組について】

岡田 委員 いじめ防止に向けた取組のところで、児童会・生徒会の取組支援というところだが、大変よい取組であることから、今後も継続していかなければいけない取組だと思う。これ以外の取組として、当初、いじめ問題調査委員会の設置・運営、相談ダイヤルの設置等が予定されていると思うが、この状況についてどうか。

木村課長 いじめ問題調査委員会は、昨年度も実施をして、検討していただいている。また、相談ダイヤル等についても、指導課内に設置をしている。

岡田 委員 ここには報告はされていないが、取り組まれたということか。

木村課長 取組を進めている。

岡田 委員 取組をされたということは、決算でもきちんと報告していただきたい。

●【部活動指導員の現状と今後の方針について】

谷 分科員 部活動指導員の配置に1／3の補助金関係がついているということだが、今の状況と今後の方針を聞かせてほしい。

木村課長 部活動指導員は、令和3年度は、中学校4校に4名配置している。
この部活動指導員は、部活動の地域移行に向けてのベースにもなるため、今後、拡充の方向で考えている。令和4年度は、8名まで拡充している。

谷 分科員 最初の年は確か、学校の退職された方が、部活動の指導についておられるという報告だった。8名に上げられるときの苦労とかあったと思うが、どのような検討をされて拡げようということになったのか。

木村課長 部活動指導員は、教員免許を有している者、当該競技種目の指導技術に堪能な者などを要件としている。
現在の部活動は、教育活動の一環のため、競技力の向上だけではなく、教育的な指導も必要である。このため、現段階では、退職教員の方に指導していただいている。部活動の指導に当たっては、競技経験のない教員が指導にあたっている現状もある。8名でもまだ足りない状況のため、より広く指導ができる方を探していかなければならないと考えている。

谷 分科員 予算はどうかという話になると思うが、文化部に限っては、そういった専門家も多いと思う。そういった分野も含めて考えているのか。

木村課長 これから進められていく部活動の地域移行は、運動部だけでなく、文化部についても、地域移行になっていく。こういったことを見据えて、令和4年度は、8名のうち1名は、美術部に部活動指導員を配置している。

貞岩 委員 部活動指導員に関わり、実費を弁済されるのか、それとも月額いくらという報酬の形なのか。

木村課長 部活動指導員には、1時間あたりの謝金という形で支払っている。

貞岩 委員 1時間あたりの謝金というのは、実費弁済ということになると思うのだが、最低賃金法に下回らない法令に則った額として理解してよろしいか。

木村課長 そのとおりである。

学 校 給 食 セ ン タ ー

●【学校給食センターの食育推進について】

玉川分科員 家庭で家族と一緒に学校給食を食べるということは大変いいことだ。1,800食開発製造されているが、これで終わりか。

沖田次長 学校給食カレーは、保護者や地域の方に手軽に食べていただいて、家庭と地域における食育の推進を図る目的で商品化した。1,800食は最低のロット。施設開放イベントや生涯学習フェスティバルで販売する計画だったが、新型コロナ感染拡大の影響でどちらもできず、令和3年度事業化に至らなかった。

今後は、給食カレーではなく、元々やっていた施設開放イベントや生涯学習フェスティバルでしっかり食育を推進したい。

玉川分科員 コロナの影響でできなかったということだが、給食カレーを皆さんはどういう風に受け止めたか、聞かせてほしい。

沖田次長 アンケートの結果、美味しかった、食育への興味や家庭で給食に関するきっかけづくりになったという感想が非常に多かった。少数だが、子供には少し辛かった、価格が高いという意見が若干あった。

玉川分科員 高いは致し方ない。地域の地元の野菜及び肉を使っているのは大変いいこと、これを学校給食の中でできるのか、今後やっていくという思いはあるのか。

沖田次長 学校給食センターでは、実際西農のアグリパークを入れるのは、難しいと思う。

野菜は、地元の野菜を使っているのも、じゃがいもや他の野菜を使うのは可能だが、肉は難しいと考える。それだけの量を作るのが難しいと思う。

玉川分科員 地元産のものを使うということをしっかりやって食育をやってほしい。

加根 委員 年間残渣が学校給食センターから、年間92.9トン出るということで、別枠でたい肥化していくという本市の取り組みがある。食育の中で、これらの残渣が減っていく、食べ残しを減らす取り組みをしているのか、この事業に取り組まれているのか。

沖田次長 各学校に東広島市の栄養士が出向いて食育の授業をしている。その中で、どういうものを食べたら体のどこがよくなるよ、というようないろんな授業をしていく中で、なるべく食べ残しをしないという教育をしている。

加根 委員 そういう教育は大切だと思う。食育が、ゆくゆく残渣を少なくする、年間92.9トン、どんどん減って、成果が出ればなと思う。処分費でも200万くらい使っている。執行費は111万9千円使われている。食育の予算を執行されている。顕著に出ればと思う。

岡田 委員 学校給食カレーは西農の豚を使っている。委託先はどこか。

沖田次長 広島市の有限会社オフィスシンである。

岡田 委員

価格高めと先ほど答弁されたが、いくらで販売されたのか。

沖田次長

金額は２７０円。昨年度は、学校で販売してもらったので手数料３０円を含め３００円で販売している。

貞岩 委員

先ほど食育の答弁の中で、市の栄養士が各学校に出向き食育の授業を行っていると言われたが、市の栄養士のみならず、基本的には、学校所属で給食センター兼務の栄養教諭が数多く食育授業されているのではないかと思う。答弁を訂正したほうがいいのでは。

沖田次長

先ほどは答弁が間違っていた。食育は各学校に配置されている栄養教諭及び給食センターの栄養教諭が食育授業をやっている。

生涯学習課

●【東広島天文台観望会について】

玉川分科員 コロナ禍のためにできなかったとあるが、通常の場合は年何回ぐらい開催されるか。

細谷次長 令和3年度においては、4回を予定していたが中止となった。

玉川分科員 4回というのは季節ごとにとということか。

細谷次長 5月と8月に2回ずつ実施する計画だった。

玉川分科員 地元にはいいものができているので、しっかり活用して頑張してほしい。

●【図書館の書籍について】

重光分科員 紙媒体の図書の行く末について、電子書籍が伸びているが、将来どのような方向に行くのか考え方を伺いたい。

細谷次長 電子図書は、どこでも利用できるのでニーズも高まっており、増やしていく計画である。一方で、電子書籍はすべての図書を網羅していないので、紙の図書についても蔵書計画に基づいて整備していく必要がある。郷土資料も紙のものが多く、図書館で保存していく活動が必要である。また、郷土資料を電子化して見てもらうような取り組みが必要と考えている。

重光分科員 紙でなければ味わえないものもあるので必要だと思うが、同じ本で紙も電子もあるという揃え方をしているか。

坂木参事 電子書籍の選書は基本的には紙にないものを優先しているが、利用が多いものについては、紙と電子書籍と両方を揃えるようにしている。

重光分科員 子どもにとっては電子書籍がとつきやすいし、読む冊数も増えると思うので、子どもに限らずしっかり需要を把握して管理運営をしていただきたい。

牛尾副主査 オーディブルのような音読の図書など視覚障害者や高齢者など読むのが難しい方に対して音読図書が出ているが、どのくらい音読系の図書があるのか、貸出はしているのか。

坂木参事 電子書籍の中に音声読み上げ機能が付いた図書がある。電子書籍の特徴として音声の読み上げ機能や文字の拡大機能があり、それを必要としている方へのアプローチを期待して電子書籍を導入している。

牛尾副主査 今後、高齢化に伴って本が見にくくなって拡大などの機能が必要になっていくかもしれない。高知の図書館を見学したときには視覚障害者の方向けのコーナーなどがあったので、今後考えていただきたい。

●【社会教育関係機関への補助について】

谷分科員 公民館連合会と連携し、職員の研さんを積むために必要経費を負担したということだが、この負担金が地域センターの自立にどう繋がっているのか。

細谷次長 地域センターの職員に生涯学習活動等の講座の企画を実施いただいているが、研修で講座の好事例や企画を知り、各市内の地域センターの活動に結びつけているものとする。

谷分科員 研修をしていただいているのはよく分かるが、その成果として数や企画の内容を教えてください。

細谷次長 市の方でも各地域センターの職員を対象に年間を通して研修会を実施している。一定の予算を振り分けて社会教育指導員が助言等しながら講座を企画していただいているが、内容をより充実したものに引続き取り組む。

●【東広島熟年マイスター教育講座について】

牛尾副主査 熟年マイスター教育講座を高年齢者向けに開催したと思うが、詳しい概要を教えてください。

細谷次長 令和3年度は人間生活、健康スポーツ、地域共生の3つのコースを作り、各コース10回の連続講座を計画していたが、2回中止となった。

牛尾副主査 それぞれ何人ぐらい参加されたか。

細谷次長 令和3年度は延べ人数で467人だった。

前川係長 各コース30人定員で募集し、人間生活コースが22人、健康スポーツコースは26人、地域共生コースが22人だった。

牛尾副主査 とてもいい試みだと思う。健康福祉部等と連携などされているか。

前川係長 社会福祉協議会等と連携して行っている。

牛尾副主査 せっかく色々あるので共同して、色々なサポーター養成講座なども組み入れてやってほしい。

【生涯学習パスポート（大人版）の利用について】

田坂委員 生涯学習パスポートの活用の成果と課題について、大人版の記載がないが、大人版の成果と課題は何か。

細谷次長 大人版の活用の実態として高齢者の方によく活用していただいている。青年層についてはほぼ活用されていない状況にある。学びへのきっかけづくりについては青年層のニーズを把握して参りたいと考えている。

田坂委員 まなぶちゃんについては、具体的な数字は把握できているが、大人版については把握していないのか。

細谷次長 大人版は、一定数のポイントがたまったら、提出してもらうようにしている。

田坂委員 昨日、元気輝きポイント制度について、質問したが予算に対して46%の実績だった。同じ介護予防目的で実施していると思うが、元気輝きポイントを含めて連携は取れているか。

細谷次長 生涯学習パスポートの方が歴史は長いが、元気輝きポイントの対象となる講座のすみ分けは行っている。

田坂委員 福祉部でも元気輝きポイントの見直しを行うといったが、連携をとってほしい。使い手は同じである。

文化課

●【市史編さん委員会について】

谷 分科員 市史編さん委員会での意見の内容を教えてください。

石井課長 市史編さん委員会では、まずはどのように進めるかといったことや組織体制を話した。具体的な話、かつての志和町史の回収のこと等は今後議論を進めて行くこととして

いる。

谷 分科員 記述してあるが「理解」が何よりも重要。歴史的な背景があると思うが、史実に基づいたものとなるよう意識してほしい。

玉川分科員 同じ個所について。市史編さん委員の人数とどんな方が委員になられているか。

石井課長 委員の人数は20名。主に学識経験者、歴史関係、自然環境、都市計画など様々な歴史にまつわる分野の大学教員らに就任いただいている。さらに、行政関係者として、多田副市長、市場教育長も入っている。

玉川分科員 委員の中に、地域の方は含まれているのか

石井課長 地域の方は各地域に郷土史研究会から5名入っている。

玉川分科員 5名では足りない気がするが、各地域にいると思うので、各地域の声の漏れがない様に進めて欲しい。

石井課長 地域委員の人数ですが、6名に訂正します

岡田部長 補足。旧町5名と旧市1名の6名です。

●【はじめてビジュツカンについて】

牛尾副主査 はじめてビジュツカンについて。学芸員の説明はあるのか。

石井課長 はい、市内の小学校4年生を対象に、館内でのマナー、作品の観方等を学芸員や指定管理者が指導している。

牛尾副主査 大学の先生などから学芸員の説明があればいいという話を聞くのだが、4年生以外へもそういった事業はあるのか。

石井課長 はじめてビジュツカンに限らず、個別に学校の引率付きでこられることもあるので対応している。

岡田部長 4年生としているのは、5、6年生は部活等で忙しく、123年生はまだ早いというイメージ。今後の広がり新文化財センターも出来ることだし、はじめて博物館とか、そういった広がりも考えられる。

牛尾副主査 是非広がりを見せて行ってほしい。

コロナにより3校中止となっているが、今後見学する予定などはあるのか。

石井課長 はじめてビジュツカンでの企画で中止となった場合は、行っていない。別の機会に来ていただくようになる。

【はじめてビジュツカンのコロナによる中止後の対応について】

乗越委員 生涯学習全般の話になるが、特に美術館やくららの事業がコロナ禍で中止や縮小になっているが、それぞれの目的があってやっていると思う。はじめてビジュツカンの議論の際に、3校来れなかった学校が有り、くららも自主事業を中止した等とあった。しかし令和4年度は回復傾向にあると言われた。若者の定着が課題となっているが、回復とは若者の定着で回復しているのか、そして美術館でははじめてビジュツカンで参加できなかった生徒が再度参加するきっかけを作っていないのか。きっかけを作るという考えや努力は生涯学習部としてどう意識しているか。

岡田部長 きっかけづくりということで、非常に重要でそれが出来なかったというのは非常に大きな痛手であった。補足すると、通常の施設が閉館になる中で、美術館は最後まで閉館はしなかった。くららの自主事業もくららからの中止を出来る限り行わずに開催を行った

上での数字である。

はじめてビジュツカンについても、夏休み来れなかった小学校への声掛けはしたが、最後まで学校の行事等との都合が付かなかった等があった。どちらも最後までなんとかしようと思つての結果である。今後はそういったケースを課題として整理し、引き続ききつかけづくりやフォローは行っていきたい。

●【芸術文化ホールの管理運営について】

坂元分科員 芸術文化ホールの管理運営について、もっと稼働していただきたい。それが文化芸術の振興に繋がるし、文化芸術活動を上げていく起爆剤になると思う。それを踏まえ令和3年度の状況を教えて欲しい。

石井課長 33件の自主事業となっている。50件以上を計画したが、コロナの影響で中止となり結果的に33件になった。なお、今年度のことで言えば、中止も少なくなり順調に実施してきている。

坂元分科員 くらら以外にも黒瀬や様々なホールがあるので稼働率も含めて令和3年度に落ち込んだ文化芸術が振興していくようにしていただきたい。要望である。

●【地域芸術の育成について】

景山委員 地域の創造支援とは具体的にはどんなことか

石井課長 東広島市にある文化連盟への助成金の交付や市民ミュージカルへの補助金も交付している。文化活動の後援だが、様々な事業を行うにあたって、市若しくは教育委員会の後援件数が令和元年は131件あったものが、令和2年度は55件まで落ち込んだが、令和3年度は88件、令和4年度79件と回復している。このことから市内文化芸術活動が戻ってきているものと思われる。

景山委員 創造ということについて。埋もれているような文化を掘り起こすとかはしているのか。
岡田部長 こちらから新しい活動をピックアップしたということではないが、みなさんの様々な活動を後援という形で後押ししている。

景山委員 活動団体の高齢化と課題にあるが、活動の縮小や、参加者の高齢化等考えられるが市は把握しているか。

岡田部長 文化連盟の内実として、構成員含めて活動員は高齢化していると聞いている。それだけでは無く、次を担う人たちへのバトンタッチができないという話をきいている。そのような声を聞くなどして把握している。

景山委員 実態は把握していないということだと思うが、地域での課題を把握して今後改善していくようなことは考えているのか。

岡田部長 文化芸術活動含め、学びのキャンパス事業で様々な団体の把握や生涯学習の弱点の把握など今後も行っていく中で、特に青少年の育成等若い力の発掘に積極的に取り組んでいきたい。

●【市美術展のジュニア部門の創設について】

牛尾副主査 市美術展の開催について。ジュニア部門を開催したとなっているが、成果を聞かせて欲しい。

石井課長 当初の見込み 200～250 くらいの出品に対して、406 点もの出品があった。入選は 126

点となったが、関心の高さを感じた。

●【美術館の管理運営について】

岡田委員 美術館管理運営事業のピクサー展について、1千万円かけて、57,000人と大盛況だったと思う。ピクサー展の入館料収入はいくらほどあったか。

石井課長 入場料は高い金額だったが、実行委員会形式で行っていて、収入は全て事業費に充てられているため、市の歳入とはなっていない。入場料収入だけなら5,700万円ほどとなる。

岡田委員 井上涼展もやっていて、単純な人数での比較はできないが、費用対効果はどのように考えているか。

岡田部長 来館者数と費用の効果は今後整理していくが、目的やテーマを持った企画展は評価は高いが人は少ない、ピクサー展の様なバラエティー化したものは人気があるが、芸術性は少し低いという見方はあるものの、デジタル技術の導入という新しい見方もあった。一定の収入と入館者数があって美術館の運営を考えるべきなので、今後もその整理を行っていく。

岡田委員 ピクサーの時は駐車場が足りないくらい大盛況だった。また同じようなレベルのものをやってほしい。

谷分科員 駐車場の混雑について。ピクサー展の時はどのように対応したのか。

尾畑係長 ピクサー展開催中はSNS等で市営駐車場満車情報等を掲載していた。

谷分科員 それでも足りないということはあったのか。

尾畑係長 市役所駐車場や岡町駐車場等の近辺では渋滞で困ったという報告はなかった。

●【民俗資料館デジタルコンテンツについて】

岡田委員 1,965千円で歴史民俗資料館デジタルコンテンツの作成を行ったとあるが、入館者はどのくらいあったのか

石井課長 実際に作成したのは5本。完成したのが年度末だったので、入館者数に直結はしていないが市のYouTubeに登録し、本年度から学校教材としてリンクを貼るようにしている。

岡田委員 道の駅とかそういう場面で流せる場面があると思うが、そういった部局間連携は考えているか

石井課長 色んな場に持ち出して、連携等を図っていきたい

岡田委員 新文化財センターも作られるので、他部局との連携をしっかりとってほしい。

●【指定文化財修理の補助について】

谷分科員 指定文化財保存修理の補助について、他に終わっていない、目途がついていない事業はあるのか。

石井課長 令和3年度は新宮神社の本殿、建物の屋根や軸部の修繕等を行った。補助の要望がでているものは1件把握しているが、その他はない。

谷分科員 大きな台風や地震でそのままになっている神社仏閣へのヒアリングは積極的にやっているか。

石井課長 災害等で破損している等は聞くが、市指定、県指定、国指定、の文化財が補助の対象になる。しかし神社仏閣のほとんどは指定文化財になっていないため、補助の対象にならない。しかし、市内の指定文化財の状況は把握するようにしている。

田坂委員 本殿は普通に使用しながらの修繕なのか。

石井課長 文化財でもあるし、神社としても機能している。

田坂委員 指定文化財の管理活用について、もっと活用できるのではないかな。 石井家住宅の公開活用はどの程度しているのか。

石井課長 稼働日数は正確な数字は持っていないが、入館者数は令和3年度は146人、2百数十日が開館日でコロナや台風で何日かは閉館している。

田坂委員 入館の手続きはどのようになっているのか。

石井課長 管理等で受付を行い、入館券を買って頂いている。

田坂委員 経費はどれくらいかかっているのか。

石井課長 公開管理業務委託、警備委託、光熱水費、それぞれに114万、50万、5万。

田坂委員 一人1万かかっている計算になるが、民間の力を使うなどして、カフェにして活用する等検討を行っていただきたい。

青少年育成課

●【児童青少年センターについて】

坂元分科員 児童青少年センターについて、どのような取り組みがあり、今後どのように活用されるか伺いたい。 いじめや不登校により登校しづらい児童・生徒の居場所にもなっていると思うので注視したい。

戸光課長 当センターは西条と高屋にあり、実態としては付近の学校に通う中高生の自習の場所として利用されている。 センターの主催事業として目的別事業群シートに記載しているのは西条のセンターが実施しているもので、令和3年度も新型コロナの関係で例年より開催は少ないが、「ゆーすふる・チャレンジャー」は青少年がキャンプなどを自分たちで企画・運営する事業である。また、「親子わくわく講座」は就学前の親子を対象とした英語やリトミックなどの講座である。

子どもの居場所として気軽に利用できるよう2階の図書館と連携し本や漫画を置いており、利用者の中には不登校の児童・生徒もいるのかもしれないが、個別に確認はしていない。

●【いきいきこどもクラブの運営について】

谷分科員 これまで公営で運営されてきたものが補助金で民営化されているが、人員配置が気になっている。男女雇用機会均等で男性も女性も雇用をと言われているが、人員配置は適正にされているのか。

戸光課長 人員配置については、公設・民間を問わず1つのクラブに常勤支援員を2人配置するという規則がある。 公設の支援員の配置については、令和3年度は59クラブで本来であれば118人必要となるところであるが、107人ということで常勤の支援員が足りていない状況にあるが、加配の支援員などで補いながら運営している。

民間については細かく確認していないが、法人によっては他のところから配置しているクラブもあると聞いており、適正に人員配置されていると考えている。

谷分科員 経験豊富な方が長く勤められるようなクラブ、支援員さんとして経験していただきたいと思う。 色々な特徴を持った子どもが利用するわけだから、本当に民間で良いのか、安上がりで本当に良いのか問題になっている。このあたりは男女雇用均等法も考えな

いといけないという事になると、男性が本当に民間のこどもクラブで勤務が続けられるのかということもある。時給の中で働いている人の事が気になっている。簡単に補助金で民間任せにするのは本当に考えていただきたいと思っているが、どう考えているのか。

戸光課長

都市部を中心に公設クラブの待機児童も発生しているが、民間のクラブはそういった地区に整備していただいております、我々としては非常に助かっている。

民間任せというよりは、公設ではできないところを担っていただいていると考えており、民間がどうかではなく、利用ニーズのある方が確実に利用できるようにすることが最優先であるため、そういった観点から民間いきいきの整備については、今後も待機児童の見込みがあるところを中心に整備していきたいと考えている。

谷分科員

以前も話をしたが、地域住民の方が施設運営に本当に理解があるのかどうか、学校敷地内の建物が良いのではないかという指摘もしているが、ぜひ検証していただきたいと思う。